

## 【脱炭素経営促進ネットワーク】募集要項

### 1. 目的

脱炭素経営促進ネットワーク(以下「ネットワーク」)は、パリ協定に整合する目標設定を検討する企業、目標設定を行った企業、目標達成のためのソリューションを提供する事業者の間でのコミュニケーションを活発化させ、SBT(Science Based Targets)に取り組む企業を増加させるとともに、脱炭素経済と企業の成長を推進することを目的に2018年6月に設立しました。

本年度も「ネットワーク」へ参加を希望する「ネットワーク会員」を以下のとおり募集いたします。

### 2. 「ネットワーク」の運営について

「ネットワーク」に関する運用は、別添「脱炭素経営促進ネットワーク設立規約(以下、設立規約という)」を参照ください。

今年度の事務局運営は、環境省から委託を受けた「みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社」が実施いたします。

### 3. 「ネットワーク」の活動について

「ネットワーク」の活動は以下の通り(設立規約 第5条より)。

- 1 ネットワークは、企業間でパリ協定に整合する目標設定や目標の達成に向けた取り組みに関する課題を共有し解決策の検討を行うとともに、情報発信を行う。
- 2 前項の検討のため、事務局からの最新の関連動向等の情報提供や企業の取り組みの紹介、ソリューション提供事業者の活動紹介等のための勉強会(※1)を開催する。
- 3 事務局は、ネットワークの活動内容や、ネットワーク会員の設定した目標、ソリューション等について環境省「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」(以下環境省 GVC サイト)を通じて情報発信(※2)を行う。
- 4 ネットワーク会員は、勉強会での情報提供や環境省 GVC サイトでの情報発信について、可能な限り事務局に協力する。
- 5 ネットワークの活動については、事務局により年度毎に見直しを行う可能性がある。

#### ■ 今年度の主な活動は以下を予定しています。

- ・勉強会:今年度は2回程度を想定しております。時期・開催方法については、事務局より別途、ご案内します。
- ・環境省 GVC サイトでの情報発信:環境省 GVC サイトの「ネットワーク会員」ページに、昨年度に引き続き発信を行います。

[https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply\\_chain/gvc/network/index.html](https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/network/index.html)

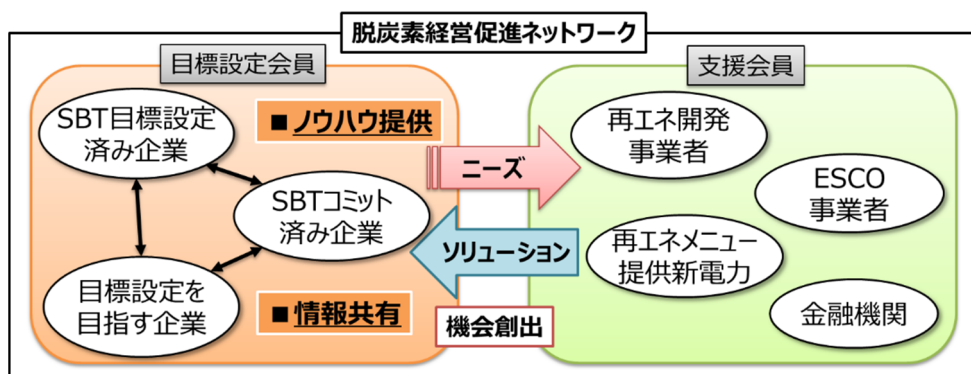
#### 4. 「ネットワーク会員」について

「ネットワーク会員」とは、「目標設定会員」と「支援会員」に分類され、この2分類の会員の総称です。

- 「目標設定会員」は、SBTの設定とその達成を目指して、自社のバリューチェーン全体の削減取組を前向きに検討しており、自社の課題を他社と共有し互いに解決に向けて検討する企業。
- 「支援会員」は SBT 達成に資する再省蓄エネサービスの提供を目指し、目標設定会員との交流を実施する企業。再生可能エネルギー、省エネルギー、蓄電等の蓄エネルギー等（再省蓄エネ）の関連ソリューションを専門に扱い、企業の削減目標達成に資するソリューションを提供できる事業者であること。

各会員の詳細については、「5. 応募条件」を参照ください。

以下、「目標設定会員」及び「支援会員」のイメージ図です。



#### 5. 応募条件

「目標設定会員」と「支援会員」では、応募条件が異なります。参加希望される会員の応募条件を確認してください。

- 「目標設定会員」（設立規約 第4条 2 より）

「目標設定会員」は、次の各号の会員要件に適合する企業で、「脱炭素経営促進ネットワーク設立規約」に同意することを記した所定の申請書を事務局に提出し、事務局が参加を認めた企業を目標設定会員とする。

(1) 下記の参加コミットメントに同意すること。

<ネットワーク目標設定会員コミットメント>

ネットワークに参加する目標設定会員は以下の取り組みを実施する。

- ・ 目標設定会員は、パリ協定に整合する中長期の削減目標の設定を目指す。
- ・ 目標設定会員は、気候変動をビジネスの機会と認識し、解決に資する事業展開を目

指す。

- ・ 目標設定会員は、バリューチェーン全体の排出量の削減を目指し、企業間での課題の共有、連携、解決策の検討を行う。
- (2) 原則として日本に本社を有する大企業に該当する企業であること。ただし環境省の中小企業の目標設定支援に参加する企業など、事務局が認めた中小企業等は参加可能とする。
- (3) ネットワーク会員間での担当者の連絡先の共有に同意すること。
- (4) ネットワーク参加によって知り得た情報について、情報提供者の許可なく発表、公開、漏洩しないことに同意すること。

#### ■ 「支援会員」（設立規約 第4条 3 より）

「支援会員」は、次の各号の会員要件に適合する企業又はその他法人で、本規約に同意することを記した所定の申請書を事務局に提出し、事務局が参加を認めた企業又はその他法人を会員とする。

- (1) 下記の参加コミットメントに同意すること。

<ネットワーク支援会員コミットメント>

ネットワークに参加する支援会員は、SBT 達成に資する再省蓄エネサービスの提供を目指し、目標設定会員との交流を通じて以下の取り組みを実施する。

- ・ 支援会員は、排出削減を目指す企業に対して、有効で経済合理性のある再省蓄エネサービスの提供を目指す。
  - ・ 支援会員は、関連サービスの提供にあたって、地域資源の有効活用や地域環境の保全に最大限努める。
- (2) 再生可能エネルギー、省エネルギー、蓄電等の蓄エネルギー等（再省蓄エネ）の関連ソリューションを専門に扱い、企業の削減目標達成に資するソリューションを提供できる事業者であること。
  - (3) ネットワーク会員間での担当者の連絡先の共有に同意すること。
  - (4) ネットワーク参加によって知り得た情報について、情報提供者の許可なく発表、公開、漏洩しないことに同意すること。

## 6. 環境省「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」(\*1)(以下、環境省 GVC サイトという)への掲載について

事務局は、ネットワークの活動内容や、ネットワーク会員の設定した目標、ソリューション等について環境省 GVC サイトの「ネットワーク会員」のページ(\*2)を通じて情報発信を実施しております。

掲載は、「目標設定会員」と「支援会員」別としており、「目標設定会員」は更に以下の3分類となります。

- **SBT 目標設定済み企業**: SBTinitiative (以下、SBTi という)(\*3)により設定目標が SBT として認定された企業
- **SBT コミット済み企業**: SBTi に対して2年以内に SBT の認証を取得すると宣言した企業
- **目標設定を目指す企業**: これから SBT の設定を目指す企業

掲載内容については、以下をご覧ください。

\*1: 環境省 GVC サイト Top ページはこちら

[http://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply\\_chain/gvc/index.html](http://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/index.html)

\*2: 環境省 GVC サイト ネットワーク会員 ページはこちら

[http://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply\\_chain/gvc/network/index.html](http://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/network/index.html)

\*3: CDP、国連グローバル・コンパクト、WRI、WWF による共同イニシアティブ。企業が気候科学(IPCC)に基づく削減シナリオと整合した削減目標について認定された企業や宣言した企業を以下のサイトに掲載。

<https://sciencebasedtargets.org/>

## 7. 募集期間

随時 (ただし、委託期間以外は募集対応ができない場合がございます。)

## 8. 応募について

ネットワークへ参加を希望する企業は、「申請書」に必要事項を記載し、下記の要領で事務局宛に提出してください。提出された申請書については設立規約に則った活動や、当事務局からネットワーク会員への連絡以外には使用しません。

(既に申請済みのネットワーク会員は、今年度としての申請書の提出はご不要です。)

### ■ 関連文書

以下の①、②についてご確認の上、③にご記入いただきます。

- ① 当文書 (【脱炭素経営促進ネットワーク】募集要項)
- ② 脱炭素経営促進ネットワーク設立規約
- ③ 脱炭素経営促進ネットワーク 申請書

### ■ 提出先

メールにて、脱炭素経営促進ネットワーク事務局(みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)までご送付をお願いします。

件名:【脱炭素経営促進ネットワーク申請】 応募企業名

E-Mail: [scm@mizuho-rt.co.jp](mailto:scm@mizuho-rt.co.jp)

### ■ 提出物

上記のメールに添付してください。メールの容量制限など、メール添付による申請書類の提出が難しい場合は、その旨下記「お問合せ先までご連絡ください。

- ① 「脱炭素経営促進ネットワーク 申請書」の Word ファイル  
(会員管理の入力の際、誤入力を防ぐために使用。捺印不要。)
- ② 「脱炭素経営促進ネットワーク 申請書」の捺印済み PDF ファイル

## 9. お問合せ先

本件に関するお問合せは、メールにて、脱炭素経営促進ネットワーク事務局(みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)までご連絡をお願いします。

件名:【脱炭素経営促進ネットワーク申請 問合せ】 問合せ企業名

E-Mail: [scm@mizuho-rt.co.jp](mailto:scm@mizuho-rt.co.jp)

以 上